

## 志摩市指定金融機関業務委託公募型プロポーザル方式審査要項

### 1 審査の対象者

本指定金融機関の指定にかかる選定の審査対象となる事業者は、志摩市指定金融機関業務委託募集要項(以下「募集要項」という。)に基づき、参加申込書及び企画提案書を提出した者に限る。

### 2 審査の方法

- (1) 志摩市が設置した「志摩市指定金融機関選定委員会」(以下「委員会」という。)が参加申込者の審査を行う。ただし、参加申込時の参加資格審査については、事務局(出納室)が確認し、委員会に諮り承認を得る。
- (2) 評価基準(評価項目、配点等)は、別紙のとおりとする。
- (3) 審査は、委員会の各委員が、参加申込者ごとに、評価項目に対して評価点を付与する。
- (4) 参加申込書及び提案書を提出した者が1者の場合でも、本ヒアリング審査は実施する。

### 3 ヒアリング審査

- (1) 別紙の選定要件・審査基準に基づき企画提案についてヒアリングを行い、審査を実施する。
- (2) ヒアリング審査の概要是以下のとおりとする。
  - ① 参加申込者からの企画提案書類に関する説明 20分以内(準備時間を含む)
  - ② 参加申込者へのヒアリング 30分以内
  - ③ 片付け 5分程度
  - ④ 参加申込者がヒアリングに参加できる人数は、3人以内とする
  - ⑤ パソコン(タブレット端末含む)、液晶プロジェクター等の投影装置、映像機器の使用は不可
  - ⑥ 説明用の追加資料の提示及び配付は認めない
  - ⑦ ヒアリングを行う順番については、委員会が決定する
- (4) 各委員が評価項目ごとに評価した値を合計して平均値(小数点第二位以下切捨て)を算出し、この平均値を総得点とする。総得点が最も高く、かつ以下の(5)①の得点要件を満たした者を契約交渉の相手方として決定する。なお、総得点が同点の場合は、「業務内容」「実施体制」「出張所の設置」の評価点を合算した値の平均値を算出し、この平均値が高い者を契約交渉の相手方として決定する。この場合の平均値も同じ場合は、委員長の評価点が最も高い者を契約交渉の相手方として決定する。
- (5) 参加申込者が1者のみの場合における当該1者、参加申込者が複数の場合における順位が最上位の者又は契約交渉相手方に選定された者が契約を締結しなかった場合、もしくはその他権利を失った場合における次点者及びそれ以降の者は、次の得点要件を満たしたときに契約の交渉相手方として決定する。
  - ① 得点要件:総得点が65点以上
- (6) 次のいずれかに該当する場合は、審査対象から除外する。
  - ① 提案書類等について、募集要項5の提案書類の作成、提出方法に定めた提出方法、提出先、受付期間等に適合しない場合
  - ② 提案書類の提案内容に虚偽があることが明らかな場合
  - ③ 参加申込者が審査委員等関係者に対する不当な活動を行ったと認められる場合
  - ④ 3(2)④～⑥に違反した場合、審査を欠席した場合又は指定した時間に遅刻した場合
  - ⑤ 委員長の指示に従わなかった場合

## &lt;選定要件・審査基準&gt;

審査項目	審査・評価の視点	配 点
1 基本的事項	∫ 指定金融機関としての業務遂行能力、危機管理	15
	1-① 経営の健全度及び指定金融機関の実績の有無と実績量	
	1-② 個人情報保護遵守体制・取組状況からみられるリスクヘッジ及び信頼度	
	1-③ 災害時等の事業継続体制(BCP等)の充実度	
2 業務内容	∫ 円滑な収納・支払事務及び手形・借入金対応	40
	2-① 収納事務の対応(手数料含む)	
	2-② 支払事務の対応(手数料含む)	
	2-③ 法人用ネットバンキング事務の対応	
	2-④ 収入収支日計表事務の対応	
	2-⑤ 両替・振込・振替の取扱い(手数料含む)	
	2-⑥ 手形貸付借入や一時借入金の考え方	
	2-⑦ 公営企業の出納業務の取扱い	
3 実施体制	∫ 適切に業務を遂行する体制	15
	3-① 業務遂行・管理体制(適切な人員)	
	3-② 各金融機関との調整体制	
	3-③ 移行スケジュール(引継ぎ含む)の考え方	
4 出張所の設置	∫ 出張所の設置に関する提案	40
	4-① 庁舎内出張所の構想(ゾーニング)	
	4-② 出張所開設までの概略スケジュール	
	4-③ 開設に伴う費用負担の方針	
	4-④ 出張所開設によるサービスの方針	
5 サービス向上等	∫ その他の提案	20
	5-① 業務の効率化、経費削減、窓口営業時間の充実、ダイレクト納付等サービス向上に関する提案	
合 計		130

### <審査区分>

審査基準ごとにランク付けを行い、配点に対する係数を乗じて採点する。

ランク	審 査 区 分	係 数
A	特に優れた提案となっている／特に優れている	1.0
B	全体的に一定の優れた提案となっている／優れている	0.8
C	BとDの中間 全体の一部のみ優れた提案となっている	0.6
D	仕様書の内容は満たしているが、優れている点が認められない	0.4
E	仕様書の内容を満たしていない／提案がなされていない	0